

平成23年度指定管理運営業務評価票

施設名称：大阪府民の森(中河内地区)	指定管理者：府民の森中河内地区管理 共同企業体	指定期間：平成23年4月1日～平成28年3月31日	所管課：環境農林水産部みどり・都市環境室みどり推進課
--------------------	----------------------------	---------------------------	----------------------------

評価項目	評価基準(内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S~D		S~D	
(1)施設の設置目的及び管理運営方針	1. 管理運営実施要領、指定管理者募集要項に掲げられた施設の設置目的に沿った管理運営が適切になされているか 2. 提案した管理運営方針に沿って適切に管理されているか 3. 事業者としての社会貢献活動、環境活動などが行われているか	1. 要領、要項に掲げられた施設の設置目的に沿った管理運営を適切に行っている。 府民の森区域内に留まらず、生駒山系の自然公園利用者へのサービス提供の観点で管理運営を行っている。 2. 管理運営方針に沿って適切に管理している。 生駒山系での広域な利用促進の視点で提案した森づくりと地域づくりに貢献できるよう取り組みを行っている。 3. 府民の森の管理を通して、自然環境の保全と、府民が自然とのふれあいの場として維持管理を実施している。 具体的な社会貢献と環境活動の取り組みとして、日常の管理業務は勿論のこと、提案した生駒関連事業の着実な実施を行っている。	A	1. 「生駒山系まるごとハイキングマップ」(有料:500円)を作成・販売するなど、府民の森以外の生駒山系利用者に配慮した事業を行っている。 2. 定期的なイベントを実施しているほか、平等利用などを意識しながら運営するなどソフト運営についてはほぼ提案どおりの実施が認められる。一方で「元気な森づくり」については新しい取り組みであり、今後の事業展開について検討がなされている。	B	○「生駒山系まるごとハイキングマップ」は非常にわかりやすく編集され、利用者には重宝されていると思われる。 ○提案の柱である「元気な森づくり」についての取り組みについて、コナラ林の対策や研究会を発足させ3回の会議を開くなど積極的な取り組み状況は評価できる。
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	1. 利用者の公平なサービス提供がなされているか、また対応は適切か 2. 高齢者、障がい者等に対する配慮は適切か	1. 園地のイベント、施設、森の四季、交通案内など最新の利用情報を府民の森HPにより発信している。また、年間を通したイベントをはじめ「いこまこい祭り」、「アジサイまつり」等の主要イベントについてはパンフ、チラシを作成し報道関係をはじめ府下主要施設に配付し広く利用者に周知するよう努めている。 2. ウォーキングイベントにおいては、随行車を配置し、高齢者の緊急時に配慮している。また、学校行事等の団体利用については障がいをもつ児童に配慮し、申請があれば府民の森内車両通行許可証を随時発行している。パークレンジャー活動の中でYMCAとの協働でらくらく登山道を利用した車椅子登山を実施している。	S	1. 市町村広報、マスコミ媒体、チラシ配布に加え、テレビデータ放送やインターネットの施設・イベント検索サイトなど、新しい媒体を利用して意欲的に広報している。 2. 学校、障がい者団体等の利用には配慮している。	B	○市町村広報、マスコミ媒体、チラシ配布に加え、テレビデータ放送や施設・イベント検索サイトへの登録など、新しい媒体を利用して意欲的に広報している。 ○ウォーキングイベントにおいては、随行車の配置による高齢者への対応、障がいをもつ児童への配慮、らくらく登山道を利用した車椅子登山の実施は評価できる。
(3)安全・安心に利用できる府民の森とするための管理の具体的方策	1. 施設管理の安全対策は具体的かつ適切に実施されているか	1. くさか、ぬかた、なるかわ、みずのみ各園地内施設のほか、らくらく登山道やらくらくセンターハウスなど管理施設は広範囲に及んでいるが、園地職員により巡回・点検を毎日行っており、安全上の問題箇所や問題点があれば可能な限り直ちに処理している。特に台風、大雨等の異常気象後は直ちに巡回・点検を行い利用者の安全確保に努めている。5月30日に豪雨による土砂崩れや倒木等の災害が発生し、安全対策のため応急復旧を行うとともに、迂回路や注意標識を設置した。また、スズメバチによる被害を防止するため、春先から捕獲トラップを各所に設置するとともに、巣が見つかれば直ちに駆除を行っている。	A	1. 日々の巡回点検を業務のメインとしており、安全対策には細心の注意を払っている。 春から秋にかけてハチ捕獲用トラップを仕掛けているほか、巣が発見された場合には職員自ら巣の駆除を実施するなど、迅速な対応に努めている。 マムシ対策としては巡視時に遭遇すれば可能な範囲で捕獲するほか、出没情報を掲示することにより注意を促している。 AEDを「らくらくセンターハウス」に配備している。 落雷のたびに不通となるらくらく登山道の緊急電話は、園地職員が迅速な修理を行っている。	A	○日々の巡回点検を業務のメインとしており、安全対策には細心の注意を払っている。 ○気象状況による対応、スズメバチ、マムシ等の注意喚起、駆除、捕獲など、最新の注意を払い、利用者の安全確保に努めている。
I 提案 の 履 行 状 況 に 関 (4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果	1. 利用促進のための取組みは具体的かつ計画的に実施されているか	1. くさか園地の早春のコブシ、ウメ。ぬかた園地のヤマザクラ、ヤマボウシ、アジサイ。なるかわ園地のヤマザクラ、ヒラドツツジ。みずのみ園地のヤマザクラ。全園地の紅葉と眺望など各園地の四季の魅力を発信するため年間を通したイベントを計画的に実施している。 2. 快適な利用を提供するため、4園地ほかららくらく登山道にある計9箇所のトイレについて園地職員により毎日清掃を行っているのはじめ、安心して園内を利用できるよう案内補助標識の拡充を進めており23年度においては80カ所に設置した。特に、くさか園地からみずのみ園地間を走ったり歩いたりする利用者が増加していることもあり、17km間に500m間隔で距離標識を設置した。	A	1. HPで園地のみどころを毎週更新して掲載している。 2. 案内補助標識を多く設置し、利用者にわかりやすい工夫している。 ・元ANA職員による講習会を実施するなど接客業務の質向上のための努力を行っている。 ・自動販売機の設置については、破壊・盗難が多発している現状であるが、業者との調整により設置を継続させ、利用者のニーズに応えている。 ・ランナーが勝手に距離数を落書きするケースも見受けられることから、距離標識は建物等への落書き(キロ数等)防止に繋がっている。	B	○自動販売機の破壊・盗難の多発の中、利用者のニーズに合わせ継続して設置していることは評価できる。 ○自主事業として提案された「いこまこいネット」の拡充や「自然プラス1」の魅力メニューの充実」は認められるが、「府民の森づくり隊(仮称)」の創設、移動式喫茶システム、木炭づくり・薪づくりビジネスはこれからの取組みとなっている。

評価項目	評価基準(内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S~D		S~D	
実施する項目	(5)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	<p>1. 浄化槽、給水施設等の専門的な技術を要する施設管理については専門業者に委託し、施設の一般的な維持・簡易修繕については、園地職員により実施している。</p> <p>2. ぬかた園地のアジサイ、なるかわ園地のヒラドツツジ等は管理仕様に基づき実施しているほか、枯損木、通行支障木、危険木などは園地職員とともに管理作業を行っている。23年度においては9月にアジサイ約25000株に施肥を行った。</p> <p>3. 緊急雇用対策事業により、各園地において景観支障木の伐採をはじめ藪状となっていた箇所内の林内整備を行い景観保全に務めるとともに、ぬかた園地管理道沿いの通称「岩の休憩ポイント」周辺の景観伐採を行ない大阪平野の大パノラマの再生により見所づくりを行なった。また、府補助事業を活用し、高齢化したコナラを伐採することによる森林景観の保全を行った。美化清掃については園地職員により日常的に実施している。</p> <p>4. 園地職員による日常的な点検に加え3月、9月には集中的に全施設の点検を実施している。また、消火設備等の法定点検が必要な施設、設備については専門業者により定期的な点検を実施している。</p>	A	<p>1. 経費節減のため、一部可能なものについては、委託による修繕から、園地職員直営による修繕に切り替え、きめ細かい対応により成果を上げている。</p> <p>2. アジサイやヒラドツツジの管理が適正に行われていると認められる。</p> <p>3. 生駒山系の景観を意識した森林の整備を実施している。</p> <p>4. 点検は提案どおりに実施されていると認められ、迅速・計画的な修繕に結び付けている。</p> <p>・施設の老朽化により維持管理が困難な設備もでてきているが、園地職員自ら管理(操作)マニュアルを作成することにより、設備が運用されているケースも見受けられる。</p>	A	<p>○各園地での林内景観整備、展望ポイントの再生作業による見所づくりは評価できる。</p> <p>○日常的な点検、集中点検、施設や設備の定期点検を着実に実施している点は評価できる。</p>
	(6)自然とのふれあい、自然体験活動の推進についての具体的方策	<p>1. 四季折々にテーマを決め、NPO、地域ボランティアとの協働により年間計画を立て計画通り実施した。</p> <p>2. NPO日本パークレンジャー協会と協働で人材の育成を図るとともにこの人材を活用したイベントを実施した。</p>	B	<p>1. 具体的かつ計画的に実施されている。</p> <p>2. 今年度はパークレンジャー養成人数は少なかった(14名)がイベントの開催回数やその内容の充実度は十分である。</p>	B	<p>○NPO、地域ボランティアとの協働により自然体験プログラムの年間計画通りに実施されている点は評価できる。</p>
	(7)府施策との整合	<p>1. 行政の福祉化、就職困難者への雇用・就労支援が実施されているか(府の各種就労支援事業による雇用の実施状況)</p> <p>2. 府事業、その他の公益事業への協力が実施されているか</p> <p>3. ボランティア・NPO等との協働事業が実施されているか</p> <p>4. 施設運営への府民参加機会の確保(施設運営に府民・NPOの参加を求める仕組み)</p> <p>5. 環境問題への取り組み状況(施設の管理運営に関して、リサイクルなど環境問題への積極的な取り組み)</p>	<p>1. 自然の真っ只中の施設であるため、就労が可能な施設を限定して対応しており、C-stepによる就労困難者の就労を行なっている。</p> <p>2. 生駒山系広域利用促進協議会との連携で「いこまこい」祭2011を実施するとともに、生駒山系花屏風構想の具体化での協力や受動喫煙防止対策の取り組み、11月のおおさか「山の日」への事業参画、環境フェスティバルへの参加などを行なった。</p> <p>3. 自然体験学習、イベントなどNPO、地元ボランティアとの協働実施や生駒山系で活動されている自然愛好者、アマチュアカメラマンなどの活動をらくらくセンターハウスで紹介するとともに、イベントでのボランティア協力をお願いしている。</p> <p>4. あじさい祭での地元愛好家との共同作業により、アジサイの維持管理活動を実施している。</p> <p>5. 府民の森全園地でゴミの持ち帰り運動を実施するとともに、枯損木や風倒木、間伐材などを利用してイスやテーブルを製作するなど有効活用している。</p>	A	<p>1. 障がい者の雇用を行っている(1名)。</p> <p>2. 事業者・NPO・ボランティア団体・財団・社団など様々なメンバーで構成される「いこまこいネット」に参加し、ネットの団体と共に「いこまこい」祭2011を実施。</p> <p>3. パークレンジャーがNPOを結成し、各種イベントを企画・運営している。</p> <p>4. おおさか「山の日」や山地美化キャンペーンに協力している。</p> <p>5. 間伐材を活用したベンチの設置などを実施している。</p>	A
I 総括			A		B	

評価項目	評価基準(内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言	
			S~D		S~D		
II さらなるサービス向上に関する事項	(1)利用者満足度調査等	1. 指定管理者が実施しているアンケートの調査結果のフィードバックが行われているか	1. 高齢の女性ハイカーから道標設置の要望が多く、対応している。自販機が高いの声も良く聞け、悪戯が多くベンダーの採算が難しい。今年度最も売れている品種(お茶)について20円値下げした。アンケートへの対応はできる物については速やかに実施するよう心がけている。	A	1. 要望について対応できるものは実施していると認められる。自販機の単価についても努力してサービス向上に努めている。	B	○山の中の自動販売機の設置については困難を伴い、採算が難しいなか、お茶の値下げへの取組みが評価できる。 ○高齢の女性ハイカーから道標設置の要望が多く、対応している点が評価できる。
	(2)その他創意工夫	1. 募集時提案のあった自主提案以外に、サービス向上につながる取組み、創意工夫が行われているか	1. めかた園地岩の展望スポットの再生	A	1. めかた園地で独自に園路を新設し、あじさい園を利用しやすくした。	A	○めかた園地で独自に園路を新設し、あじさい園を利用しやすくしている点が評価できる。 ○利用の快適性確保、魅力向上の取組みとして評価できる。
II 総括			A		B		
III 行政事務の円滑な実施を確保する取組と業務基盤の強化	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	1. 事業収支は計画に比べて妥当か	1. 指定管理1年目であり、年度途中のため精査中である。	—	1. 指定管理1年目のため、現時点での検証は困難。	—	指定管理1年目のため、現時点での検証は困難である。
	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	1. 職員体制は十分か(専門性、技術性を有する職員の配置) 2. 職員採用、確保の方策は適切か(継続雇用の観点) 3. 職員の指導育成、研修体制は十分か(職員資質を向上させるための方策)	1. 植生管理は直営で実施するため刈払い機、チェーンソーの講習修了者を当てるとともに施設管理に十分な経験を有する職員の配置が来ている。また、森のレストハウスには兼務職員として自然解説を行なうこと出来る職員を配している。 2. 基本的に一般公募にて職員を採用している。継続雇用については、人事評価により優秀な人材の確保を行っている。 3. 全職員に接遇研修を実施し、サービスの基礎から再確認を行った。また、人権研修においては、公社本部で開催している。 ・トイレのネボン設備のメンテナンス研修を行い軽微な補修などは職員が直接実施できる体制を敷いた。	A	いずれも計画どおりに実施されている	B	○再委託については、利用者の安全性にかかわる業務については注意を要する。 ○一般公募で採用した職員の継続雇用による技術の継承が必要とされる。
	(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	1. 指定管理者の経営規模、事業規模、組織規模等は十分か 2. 運営基盤として、指定管理者の財務状況は妥当か[指標] ・指定管理者の決算資料の分析(事業収支、人件費比率、自己資本比率等)	1. 公社の指定管理施設は、府民牧場(能勢町)、花の文化園(河内長野市)と府民の森で環境・農林系の公の施設の管理運営ノウハウに関し豊富な経験と蓄積を有しており、規模としても妥当である。 2. 妥当である。 3. 事業収支=0、人件費比率=49%、自己資本比率=—	1. 大阪府みどり公社:管理運営全般、大阪府森林組合:森林管理と役割分担しており、それぞれの役割を行うのに十分な経営規模、事業規模、組織規模と認められる。 2. [大阪府みどり公社] 平成23年度は大阪府指定管理施設管理事業収入の減額(府民の森3地区、府立花の文化園の委託料3割減)に伴い、9,280万円事業収入減。 [大阪府森林組合] 財務状況は安定している。	B		B
III 総括			B		B		